

令和3年度第1回日進市防災会議 議事録

日時	令和4年3月16日(水) 午前10時00分～午前11時11分
場所	市役所南庁舎2階第5会議室
出席委員	近藤裕貴(市長)、水野隆史(副市長)、武田治敏(市議会議長)、鰐部真吾(愛知警察署長代理)、加藤学(尾三消防本部日進消防署長代理)、水嶋義弘(日進市消防団長)、小島千明(愛知中部水道企業団局長代理)、加藤正博(東邦ガス株式会社星ヶ丘事業所長兼日進事業所長)、田島寛之(西日本電信電話株式会社東海支店整備部長代理)、山本悦司(日進建設業協会会長)、吉井竜良(日進市区長会代表)、岩月ミサヲ(日進市地区日赤奉仕団代表)、鈴木美佐子(日進防災推進連絡会代表)、大野忠夫(日進市自主防災組織連絡協議会長)、青山雅道(日進市社会福祉協議会長)
オンライン出席委員	市田和仁(尾張県民事務所長)、藤田泰弘(尾張建設事務所長)、磯村達己(尾三衛生組合事務局長)
欠席委員	久保田力(教育長)、五十嵐郁夫(陸上自衛隊中部方面隊第10師団第35普通科連隊重迫撃砲中隊長)、小崎光司(尾張農林水産事務所長)、鈴木康元(愛知県瀬戸保健所長)、志水佳三(日進市商工会代表)、宮川浩一(東名古屋医師会日進支部長)、広底順一(中部電力パワーグリッド株式会社天白営業所長)、吉永良則(名古屋鉄道株式会社日進駅長)、浅見公彦(あいち尾東農業協同組合日進基幹支店長)、山田倫(日進市民生委員児童委員協議会代表)
事務局	萩野一志(生活安全部長)、鬼頭聡(生活安全部次長兼防災交通課長)、大澤紀夫(防災交通課長補佐)、山田健登(危機管理係主事)
説明の為に出席した者	なし
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有
議題	1. 日進市地域防災計画修正(案)について (1) 風水害・原子力等災害対策計画 (2) 地震災害対策計画
報告事項	・令和3年度日進市避難所開設運営訓練について ・令和3年度日進市災害対策本部設置訓練について ・日進市災害協定の締結について ・令和4年度当初予算の概要について
配布資料	次第 資料①日進市地域防災計画の修正要旨 資料②-1新旧対照表(風水害・原子力等災害対策計画)

資料②-2 新旧対照表（地震災害対策計画）

資料③令和3年度日進市避難所開設運営訓練について

資料④令和3年度日進市災害対策本部設置訓練について

資料⑤日進市災害協定の締結について

資料⑥令和4年度当初予算概要（抜粋）

発 言 者	内 容
	(開会 午前10時00分)
事 務 局	<p>本日は大変御多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より令和3年度第1回日進市防災会議を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員はオンライン出席も含めまして、委員28人中18人、過半数を超えており、日進市防災会議条例第5条第2項の規定による定数に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>それでは、会長であります日進市長よりあいさつを申し上げます。</p>
市 長	(あいさつ)
事 務 局	<p>続きまして、人事異動等により交代のごございました委員の皆さまに対しまして委嘱書を交付したいと思っております。大変恐縮ではございますが、あらかじめお手元に配付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと存じます。</p> <p>また、委員の皆さまの紹介につきましては、配付した名簿にて替えさせていただきます。</p> <p>それでは会議を始めさせていただきます。ここからの進行につきましては、日進市防災会議条例第3条第3項「会長は、会務を総理する。」の規定に基づき、近藤市長よろしくお願いいたします。</p>
市 長	<p>それでは進行役を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>議題1「日進市地域防災計画修正(案)について」事務局より説明してください。</p>
事 務 局	<p>(配布資料の確認)</p> <p>それでは、議題1日進市地域防災計画修正(案)について、説明させていただきます。</p> <p>修正内容でございますが、主には国の防災基本計画や愛知県地域防災計画が修正されたことに伴う修正となっております。</p> <p>説明につきましては、資料①、日進市地域防災計画の修正要旨を中心にさせていただきます。資料②-1、②-2は新旧対照表になりますが、左から現行計画本編のページ数、現行計画の記載、改正案の記載、備考欄に変更理由を記載しております。それでは、資料①日進市地域防災計画の修正要旨をご覧ください。</p> <p>計画修正の根拠につきましては、災害対策基本法第16条第1項におきまして、市町村に防災会議を置く旨が規定されております。そして地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法第42条におきまして、『毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるとき</p>

は、これを修正しなければならない。』と規定されております。また、計画の作成、修正につきまして市町村防災会議の所掌事務とされております。

今回の修正の主な項目といたしましては、大項目として3点です。1点目は、災害対策基本法の改正に伴う修正、2点目は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正、3点目はその他最近の国の施策等を踏まえた修正となります。修正内容につきましては、風水害・原子力等災害対策計画のみのものと、地震災害対策計画のみのもの、両計画、それぞれで共通しているものがあります。説明につきましては、一括でさせていただきます。

まず、要旨1ページの『1. 災害対策基本法の改正』より『(1) 避難勧告及び避難指示の一本化』です。令和3年5月20日施行で災害対策基本法が改正されまして、主に風水害において警戒レベル4が避難勧告と避難指示の2段階の避難情報となっていましたが、迅速な避難を図ることを目的に、避難勧告が廃止となり、避難指示に一本化されました。地域防災計画では避難勧告等と表記されていた箇所を、「避難情報」、「避難の指示」といった表記に変更しております。資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表では、1ページを始め、他多数のページで表記の修正を行っています。資料②-2 地震災害対策計画の新旧対照表においても、3ページを始め、他多数のページで表記の修正を行っています。

次に資料①要旨1ページの(2) 広域避難に関する事項ですが、こちらは、風水害・原子力等災害対策計画のみの修正となります。資料②-1 風水害・計画新旧対照表 25ページになりますが、風水害が発生するおそれがある場合、広範囲に避難指示がだされる場合など、当該市内の避難場所に避難することが困難な場合、他市町村、また他の都道府県の市町村といった広域な避難を市町村間で協議して可能にする項目が追加されました。

次に資料①要旨2ページの(3) 個別避難計画の作成についてですが、災害対策基本法の改正により、高齢者や障害をもった方などの避難行動要支援者について、個別の避難計画の作成が市町村において努力義務となったことからその旨を記載した修正となります。資料②-1 風水害計画新旧対照表の10ページにア個別避難計画の作成、イ避難支援等関係者への事前の個別避難計画情報の提供、ウ個別避難計画と地区防災計画の整合を追加しています。また24ページの中段のやや下の(2) 避難行動支援者の支援に、「個別避難計画情報」を追加しています。本市では災害時要援護者地域支援制度により、登録申請があった方の名簿を作成し、申請書の写しを個別避難計画台帳として活用しております。

資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は、15 ページと 24 ページに記載しております。

続きまして、資料①要旨 2 ページの大項目『2. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正』です。昨年度の地域防災計画修正においても感染症対策に関する修正を行っておりますが、その後の国の避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの見直しなどを踏まえた修正となります。まず（1）避難所における感染症対策です。資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の 9 ページになりますが、避難所において、新型コロナウイルス感染症対応時の必要占有面積を一家族、目安で 9 m²を 1 区画とし、区画の距離を 1～2m 空けるという記載を追加しています。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は 14 ページが該当箇所となります。また資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表 30 ページにおいて、第 5 編の原子力災害対策計画においても、原子力災害が発生した場合において、避難先での感染症対策の実施を追加しております。

続きまして、資料①要旨 2 ページの（2）避難所開設・運営訓練の実施と（3）パーティション等の備蓄の促進になりますが、資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の 9 ページになります。感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の積極的な実施の記述と避難所の備えるべき設備として、段ボールベッド、パーティションの記述を追加しています。本市では令和 2 年度から感染症対策をとり入れた避難所開設運営訓練を実施しており、段ボールベッド、パーティションも令和 2 年度に必要な数を備蓄しております。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は、14 ページが該当箇所となります。

続きまして、資料①要旨の 3 ページ、（4）応援職員等の感染症対策になります。資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の 15 ページ及び 28 ページになりますが、被災地への応援職員を受け入れるにあたっての空間の確保、また、市職員を他市町村に派遣するにあたっての健康管理やマスク着用等の徹底についての記述を追加しています。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は、19 ページ及び 26 ページが該当箇所となります。

続きまして、資料①要旨 3 ページの大項目『3. その他最近の国の施策等を踏まえた修正』ですが、1 つ目として、災害対応業務のデジタル化の推進です。資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の 1 ページになりますが、災害対応に必要な情報項目等の標準化や、システムを活用したデータ収集・分析・加工・共有の体制整備を図るなど、災害対応業務のデジタル化の促進に努めるという記述を追加しています。本市では県の高度情報通信ネットワークと連携した市等村防災支援

システムを導入しています。また今後は、都市整備部局において3Dマップの整備が予定されておりまして、大学との連携で、ドローンによる情報収集を行い、防災訓練や災害対応業務への活用を図っていくことを検討しています。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は、3ページが該当箇所となります。

資料①要旨3ページに戻りますが、『3. その他最近の国の施策等を踏まえた修正』の2つ目としまして、福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保になります。資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の25ページになります、国でとりまとめられました令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方についてを踏まえた修正で、「受入れを想定していない避難者が避難してくることがないように、必要に応じて、あらかじめ福祉避難所として指定避難所を指定する際に、受入れ対象者を特定して公示するものとする。前述の公示を活用しつつ、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を作成し、要配慮者が、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難することができるよう努めるものとする。」という記述を追加しております。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は、24ページが該当箇所となります。

次に資料①要旨4ページになりますが、3つ目としまして、『正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進』でございます。資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の3ページになりますが、正常性バイアスとは、社会心理学、災害心理学などで使用されている心理学用語で、自分にとって都合の悪い情報を無視したり過小評価したりするという認知の特性のことで、災害は自分のところは起こらない、起きて自分は大丈夫だろうと思込む危険性を、防災教育や訓練の実施により失くし、防災意識の向上を促すものです。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は、10ページが該当箇所となります。

他に資料①要旨にはございませんが、地震災害対策計画の構成の見直しとしまして、これまで東海地震に関する事前対策を第5編として掲載しておりましたが、今回の修正で、第5編を南海トラフ地震臨時情報発表時の対応とし、東海地震に関する事前対策を別紙として位置付けることとなりました。愛知県の計画構成に合わせた見直しとなります。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表の27ページから最後のページまでが該当のページとなります。

もう1点、資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表の12ページになりますが、1. 市及び防災関係機関における措置(4) 応急活動のためのマニュアルの作成等で「地方防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組む」という記載を追加しております。

	<p>現在会長を含め28名の方に委員を任命させていただいております。その内女性委員は2名です。県防災会議委員の任命に準拠し、各機関においては、役職のある方の推薦が多く、女性委員の推薦を受けることが困難な場合もありますが、次回任期開始の令和4年4月の任命の際には、女性の推薦が見込まれる団体の追加など、防災会議委員の任命を依頼する関係機関の一部見直しを図り、また、選出においても可能な範囲で女性の推薦をお願いするなどして、女性委員の割合を高めていきたいと考えております。資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表は、17ページが該当箇所となります。</p> <p>以上の修正の内容につきましては、愛知県尾張県民事務所において事前確認をいただいております、修正事項なしとの回答をいただいております。</p> <p>また、令和4年1月5日（水曜日）から2月3日（木曜日）までパブリックコメントを実施しましたが、意見はありませんでした。</p> <p>日進市地域防災計画の修正(案)についての説明は以上でございます。</p>
市 長	<p>ただ今、事務局から説明のありました議題1につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
大野委員	<p>2点質問があります。</p> <p>1点目は、資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表9ページと資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表14ページに、新型コロナウイルス感染症対応時の必要占有面積を設定していますが、十分なスペースが確保できますか。</p> <p>2点目は、風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表25ページと資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表24ページに、「前述の公示を活用しつつ、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を作成し、要配慮者が、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難することができるよう努めるものとする。」とありますが、そうした指定は可能でしょうか。</p>
事務局	<p>1点目の質問につきまして、令和2年度に作成しました「避難所における新型コロナウイルス感染症等の対応方針」で、陽性者や症状が見られる人の専用スペース、また高齢者や乳幼児・妊産婦用の福祉スペースの確保を決めておまして、小中学校避難所の場合、一般の集合スペース以外に特別教室等を専用スペース、福祉スペースとして確保しております。集合スペースでは間仕切りを活用し、分けをして面積の確保に努めます。福祉スペースが不足する場合は、図書館や公立保育園、また協定を締結している民間の福祉施設を福祉避難所として開設し、対応する計画となります。</p> <p>2点目の質問につきまして、図書館や公立保育園、また協定を締結し</p>

	<p>ている民間の福祉施設などを福祉避難所として活用する計画ですが、現状の対策としては、小中学校の拠点避難所を開設し、その避難状況から福祉避難所を開設し、そちらに移動する計画でおります。個別避難計画書では、地域避難場所や拠点避難所への避難を基本とすることになります。特に民間施設は、施設や運営状況の確認が事前に必要になりますので、あらかじめ避難できる福祉避難所を指定しておくことは難しい状況ですが、今後検討していきたいと思っております。</p>
鈴木委員	<p>2点質問があります。</p> <p>1点目は、資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表 10 ページと資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表 15 ページに、個別避難計画の作成の記載があります。日進市では個別避難計画の作成は進んでいますか。</p> <p>2点目は、風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表 3 ページと資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表 10 ページに、正常性バイアス等の必要な知識及び災害時にとるべき避難行動等について、わたくしども防災推進連絡会では、出前講座という形で、市と連携して地域住民に防災についての講話を行うなどして、防災意識の向上活動を行っていますが、地域によってバラツキが見られるような気がします。地域の防災意識の向上の平準化を図るようなことは考えられていますか。</p>
事務局	<p>1点目の質問につきまして、日進市では高齢者や障害を持つ方など避難に時間を要したり、個人での避難が難しい方などを地域の協力で支援する「災害時要援護者地域支援制度」があり、要援護者の登録一覧を作成しております。登録申請書の様式が個別避難計画書となりうる様式となっております、これを名簿一覧と併せて、区・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員の方々に配布して、地域の中で、支援する人を決めていただき、平常時では見守り活動や防災訓練への参加の促しなど、また災害時には名簿、個別避難計画書に基づいて、安否確認や避難支援を共助で行う体制づくりを地域にお願いしているところです。今後は災害時要援護者の位置をマップに落とし込んだ要援護者マップを整備し、地域支援団体への配布を予定しています。</p> <p>2点目の質問につきまして、自助、共助における備えの充実が、大規模災害時には被害を最小限とする上で、必要不可欠なことだと認識しています。広報紙や日進市ホームページで災害への備えの啓発を行うとともに、38組織ある自主防災組織を中心とした地域の防災体制の強化の促進を図っていきたくと思っております。自主防災組織それぞれが地域性に見合った活動をされており、地域の防災体制をまとめた行動マニュアルを作成し、訓練を行っている地域もあります。地域差はあります</p>

	<p>が、そうした取り組みを他の地域に紹介し、参考として取り入れていただくように進めていきたいと思ひますし、関係団体とのつながりも構築していきたいと考えております。</p>
鈴木委員	<p>個人情報の問題はありますが、要援護者のマップを整備は、災害時要援護者を支援する上で、有効だと思ひますので、進めていただきたいと思ひます。</p>
水嶋委員	<p>資料②-1 風水害・原子力等災害対策計画新旧対照表 1 2 ページと資料②-2 地震災害対策計画新旧対照表 1 7 ページにおいて、</p> <p>1 市及び防災関係機関における措置</p> <p>(4) 応急活動のためのマニュアル作成等の中で、</p> <p>防災会議委員においても女性の割合を高めるよう取り組むことが盛り込まれ、対応していくという説明がありましたが、市の取り組みとして、消防団組織においても女性消防組織が検討されていると思ひますが、どのような進捗状況ですか。</p>
事務局	<p>令和 3 年度には市役所の E S D 庁内推進連絡会議における作業部会にて、女性を中心とした消防組織の設立について調査研究を行い、組織の役割や担い手、募集方法等の提案が取りまとめられました。</p> <p>今後につきましては、この提案を基に、消防団との意見調整を始め、市職員、市内の大学や企業などに幅広く説明等を行い、機能別消防団員制度も視野に入れ、新たな組織の設立に向けた取り組みを進めていく予定です。</p>
水嶋委員	<p>消防団として、市と協議調整して、新たな組織の設立に歩調をあわせて取り組んでいきたいと思ひます。もう 1 点これに関連して、今日の会議の報告事項にあるようですが、1 月に市が実施した災害対策本部設置訓練に私も参加しました。災害発生時に起こりうる事柄に対し、迅速な判断をしていく訓練でありましたが、災害対応にあたっては、市組織、関係機関、消防団、また自主防災組織などの地域との連携が必要になります。先ほどの女性消防組織について進めているとの説明でしたが、他に公助、共助が連携し合える組織体制について何か予定や動きはありますか。</p>
事務局	<p>防災交通課の組織としまして、防災関係の危機管理係と消防団関係の消防係に現在は分かれておりますが、令和 4 年度からは、2 係が危機管理係に統合されます。これにより、防災と消防が 1 つの係での対応となりますので、消防団や自主防災組織といった団体の情報をとりまとめ、意思疎通や連携を図りやすくなり、防災体制の強化につながることを見込んでいます。また、それぞれの係が行っていた水防訓練や避難所開設運営訓練などの訓練においても連携強化に活かしていく予定です。</p>

	<p>また、大学との連携で、3Dマップやドローンなどのデジタル技術の防災対策分野での活用の検討も令和4年度に進めていく予定です。水嶋団長にも参加していただいた災害対策本部設置訓練は、令和4年度以降も継続し、市職員全体の防災意識の向上を図り、いざというときの応急業務に迅速に取り掛かる体制づくりを進めていく予定です。</p>
水嶋委員	<p>連携をどうとるかが大事です。消防団も地域の各種団体と情報共有を図り、連携を深めていきたいと思います。また、人命の安心安全を確保するためには、人材育成も重要であり、予算が場合によってはかかることかと思いますが、しっかりとした防災体制の構築にご尽力いただきたいと思います。</p>
市長	<p>女性の参画という点で、今回の修正でも本会議委員について計画に盛り込んでいます。避難所の運営などでは女性目線での運営が必要です。</p>
岩月委員	<p>日赤奉仕団の本来の代表は男性ですが、女性の私が選出されて、本日の会議にも参加しております。やはり女性の参画の重要性が言われておりまして、避難所でも女性の役割分担が明確になっています。日赤奉仕団として、救急講習や避難所での心のケア講座など受けておりまして、活動しておりますので、今後も連携した活動につなげたいと思います。</p>
市長	<p>ご意見ありがとうございます。計画案について他に意見はありませんでしょうか。</p> <p>(他にはなし)</p> <p>それではご意見、ご質問も無いようですので、議題1. 日進市地域防災計画修正(案)については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
市長	<p>議題1は、原案のとおり承認されました。</p> <p>ご審議いただき議題は以上となります。</p> <p>それでは、報告事項について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より4点、報告をさせていただきます。</p> <p>1点目でございますが、資料③日進市避難所開設運営訓練を実施しましたと書かれたA4の資料になります。</p> <p>南海トラフ地震等の大規模災害に備え、避難所の開設・運営に関する訓練を令和3年11月14日(日曜日)に東小学校と日進東中学校の2校で実施しました。</p> <p>今年度もコロナ禍の中での訓練となりましたが、区・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員といった地域の代表の方々に参加していただき、訓練実施の前にオンラインによる講演会や訓練内容を確認するワークショップを行い、訓練当日は、地域住民、学校管理者、市職員で協</p>

	<p>力し、避難所を開設・運営する流れを確認しました。当日は消防団にも参加していただき、地域との連携を図り、また、自衛隊車両の展示や愛知県環境局の電動自動車の展示も行いました。資料③に市ホームページの紹介アドレス、QR コードを掲載しておりますので、一度ご覧いただければと思います。</p> <p>2点目ですが、資料④、令和3年度日進市災害対策本部設置訓練を実施しましたをご覧ください。令和4年1月13日（木曜日）に市役所会議室にて、南海トラフ地震を想定した災害対策本部設置訓練を実施しました。内部的な訓練ですが、市長を始めとした幹部職員、課長、係長級職員が参加し、また、防災会議委員でもあります日進消防署長、日進市消防団長、にも参加していただきました。地震発生から数時間をフェーズ1、発災から約48時間後をフェーズ2として、付与される状況付与票に対してどう対応するかを決める図上訓練を行いました。今後も風水害と地震時の訓練として、年2回の実施を予定しています。本会議の委員をお願いしております防災関係機関の皆様にもこうした訓練に参加いただけるとより実践的な訓練になるかと思っておりますので、可能な範囲での訓練へのご協力を今後お願いしてまいりたいと思います。</p> <p>3点目ですが、資料⑤、日進市災害協定締結の締結をご覧ください。</p> <p>令和3年3月から令和4年2月までに、6つの災害協定及び覚書を締結させていただきました。今後も引き続き、各種事業者と災害協定の締結を進め、備えていきたいと思っております。</p> <p>4点目ですが、資料⑥、令和4年度当初予算の概要（抜粋）です。議会の予算承認を得ての執行となりますが、裏面に新規に取り組む事業を掲載しております。災害対策推進事業では、新規に「感震ブレーカー設置補助事業」を予定しています。地震の揺れに伴う電気機器からの出火及び停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐことを目的とした感震ブレーカーに対する補助金の交付です。これにより市民の感震ブレーカーの普及・啓発を図りたいと思っております。また、下段の防災情報システム等維持整備事業において、公立保育園に防災無線の携帯無線機の配備も予定しています。</p> <p>事務局からの報告は以上でございます。</p>
市 長	資料③から⑥につきまして、事務局より報告がありましたが、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
岩月委員	資料⑥の感震ブレーカーのことですが、以前雷が原因で停電したことがありまして、雷でも止まるんでしょうか。

市 長	感震ブレーカーは、地震の揺れに反応するものですね。
加藤委員（尾三消防本部日進消防署長代理）	感震ブレーカーは、地震の震度に応じてブレーカーがあがり、通電が止まることとなります。阪神淡路大震災では、ブレーカーが下りたまま、電気復旧時に漏電してしまい、火災が発生したという事例があります。地震の揺れによりブレーカーを上げて停電させるものであり、雷で停電するものとは異なります。
市 長	地震で停電し、家の中も乱雑となった状態で、電気が復旧した際に、電気機器から漏電して、火災を引き起こすことを防ぐために、揺れた時点で電気の元のブレーカーを切っておくものです。
岩月委員	震度はどれくらいで反応しますか。また今の住宅には設置が義務付けられていますか。
加藤委員（尾三消防本部日進消防署長代理）	どれくらいの震度で反応するかはわかりませんが、住宅に設置義務はありません。感震ブレーカーというものがありますという普及を行っているところでもあります。日進市でも設置補助を新たに始められるということで設置が進むとよいかと思えます。
市 長	その他、全体を通してご意見やご報告しておきたいこと等ございましたらお願いいたします。
	（意見・質問なし）
市 長	それでは、進行を事務局にお返しします。
事 務 局	<p>ご審議ありがとうございました。計画の修正にもありました、女性の参画、デジタル技術の推進につきまして、デジタル技術を持った大学と連携し、避難指示の判断をするシステムの研究が進められています。企業におかれましても、そうしたシステムの研究にご協力いただくこともありますのでよろしくお願いいたします。各団体との連携を深め、組織改革につきましても、係の統合と専門職の配置も令和4年度に行い、よいご報告ができるとよいと思っておりますので、今後ともご協力お願いいたします。</p> <p>本日、議題1でご承認いただきました日進市地域防災計画につきましては、愛知県へ報告し、修正の流れとなります。</p> <p>また、皆様に委嘱させていただいております防災会議委員及び国民保護協議会委員の任期が、今月末までとなっております。委員をお願いする団体等を一部変更させていただく予定をしておりますが、次の任期につきましては、依頼の通知をお送りしておりますので、承諾書のご提出を今月末までによりしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして令和3年度第1回日進市防災会議を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
	（閉会 午前11時11分）